高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会の開催について

平成 23 年 月 日 内閣府特命担当大臣 決 定

1. 趣旨

高齢社会対策基本法(平成7年法律第129号)第14条の規定の趣旨に鑑み、新しい高齢社会対策大綱の案の作成に資するため、有識者の意見を聴取することとし、高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

2. 検討事項

- (1) 我が国の高齢化の現状に係る把握・分析
- (2) 現行の高齢社会対策大綱に基づく施策の進捗状況の評価
- (3) 今後の高齢社会対策の推進に当たっての基本姿勢
- (4) その他

3. 構成員

別紙のとおり。

4. 開催期間

検討会は、おおむね平成23年10月から平成24年2月までを目途に開催する。

5. 意見の取扱い

検討会において聴取した意見は、内閣府において整理し、高齢社会対策会議に 報告する。

6. 庶務

検討会の庶務は、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)において処理する。

高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会 構成員

かやま りか

香山 リカ 精神科医、立教大学現代心理学部映像身体学科教授

せいけ あつし

(座長)清家 篤 慶應義塾長

せき ふさこ

関 ふ佐子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科准教授

そのだ まりこ

園田 眞理子 明治大学理工学部建築学科教授

ひろかね けんし

弘兼 憲史 漫画家

もり さだのり

森 貞述 介護相談・地域づくり連絡会代表

(前高浜市長)

[50 音順·敬称略]